

結 果 の 概 要

1 訟務事件の推移

平成28年に法務本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は28,628件（未済件数13,252件、新受件数15,376件）、既済件数は14,688件となっている。

平成23年以降における訟務事件の推移は、第1表のとおりである。

平成28年の新受件数は、対前年比では1.3%減少しており、平成23年を100とした指数は99.1ポイントとなっている。また、既済件数は、対前年比では1.1%減少しており、平成23年を100とした指数は96.9ポイントとなっている。

第1表 訟務事件の推移

年次	件 数				指 数 (平成23年=100)				既済率 (%)
	受 理	(うち) 新 受	既 済	未 済	受 理	(うち) 新 受	既 済	未 済	
平成23年	26,521	15,523	15,165	11,356	100.0	100.0	100.0	100.0	57.2
24	27,267	15,911	15,445	11,822	102.8	102.5	101.8	104.1	56.6
25	27,396	15,574	15,360	12,036	103.3	100.3	101.3	106.0	56.1
26	27,468	15,432	14,944	12,524	103.6	99.4	98.5	110.3	54.4
27	28,105	15,581	14,853	13,252	106.0	100.4	97.9	116.7	52.8
28	28,628	15,376	14,688	13,940	107.9	99.1	96.9	122.8	51.3
	[対前年比 (%)]								
平成28年	1.9	- 1.3	- 1.1	5.2					

(注) 既済率 = $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

2 訟務事件の処理状況

平成28年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は28,628件、既済件数は14,688件、既済率は51.3%となっている。

本訴事件、本訴以外の事件及び申立準備事件の構成比については、受理件数にあつては本訴事件が74.7%、本訴以外の事件が15.8%、申立準備事件が9.5%、受理件数のうち新受件数にあつては本訴事件が63.9%、本訴以外の事件が20.9%、申立準備事件が15.2%、既済件数にあつては本訴事件が63.7%、本訴以外の事件が21.0%、申立準備事件が15.3%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本 訴 以 外 の 事 件	申 立 準 備 事 件
		計	民 事	行 政	税 務		
		[件 数]					
受 理	28,628	21,385	15,500	5,339	546	4,532	2,711
(うち新受)	(15,376)	(9,822)	(6,771)	(2,792)	(259)	(3,213)	(2,341)
既 済	14,688	9,352	6,139	2,958	255	3,087	2,249
未 済	13,940	12,033	9,361	2,381	291	1,445	462
		[対 前 年 比 (%)]					
受 理	1.9	3.4	6.1	- 1.8	- 13.5	- 3.3	- 0.9
(うち新受)	(- 1.3)	(1.3)	(6.8)	(- 10.1)	(3.6)	(- 7.9)	(- 2.5)
既 済	- 1.1	2.6	4.4	2.3	- 25.9	- 8.3	- 5.0
		[構 成 比 (%)]					
受 理	100.0	74.7	54.1	18.6	1.9	15.8	9.5
(うち新受)	(100.0)	(63.9)	(44.0)	(18.2)	(1.7)	(20.9)	(15.2)
既 済	100.0	63.7	41.8	20.1	1.7	21.0	15.3
未 済	100.0	86.3	67.2	17.1	2.1	10.4	3.3
既 済	51.3	43.7	39.6	55.4	46.7	68.1	83.0

(1) 本訴事件

平成28年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は21,385件（うち新受件数は9,822件）、既済件数は9,352件となっており、前年に比べ、受理件数は3.4%（うち新受件数は1.3%）、既済件数は2.6%増加している。

事件の種類別にこれを見ると、受理件数では、民事事件が15,500件（対前年比6.1%増加）、行政事件が5,339件（同1.8%減少）、税務事件が546件（同13.5%減少）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が6,771件（同6.8%増加）、行政事件が2,792件（同10.1%減少）、税務事件が259件（同3.6%増加）、既済件数では、民事事件が6,139件（同4.4%増加）、行政事件が2,958件（同2.3%増加）、税務事件が255件（同25.9%減少）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で43.7%、民事事件で39.6%、行政事件で55.4%、税務事件で46.7%となっている。

さらに、受理件数の構成比については、民事事件が72.5%と高い割合を占めており、次いで、行政事件が25.0%、税務事件が2.6%となっている。

平成23年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

平成23年を100とした指数では、受理件数は115.6ポイント、受理件数のうちの新受件数は114.8ポイントといずれも上昇している。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成23年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成23年	18,499	8,557	8,405	10,094	100.0	100.0	100.0	100.0
24	19,308	9,214	8,951	10,357	104.4	107.7	106.5	102.6
25	19,805	9,448	9,298	10,507	107.1	110.4	110.6	104.1
26	19,955	9,448	8,966	10,989	107.9	110.4	106.7	108.9
27	20,681	9,692	9,118	11,563	111.8	113.3	108.5	114.6
28	21,385	9,822	9,352	12,033	115.6	114.8	111.3	119.2

(2) 本訴以外の事件

平成28年における本訴以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,532件（うち新受件数は3,213件）、既済件数は3,087件となっており、前年に比べ、受理件数は3.3%（うち新受件数は7.9%）、既済件数は8.3%減少している。また、既済率は、68.1%となっている。

(3) 申立準備事件

平成28年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は2,711件（うち新受件数は2,341件）、既済件数は2,249件となっており、前年に比べ、受理件数は0.9%（うち新受件数は2.5%）、既済件数は5.0%減少している。また、既済率は、83.0%となっている。